

令和2年度第6回自転車の活用推進に向けた有識者会議

現状・課題と主な強化措置 （「健康」「観光」）





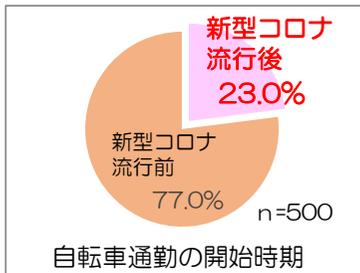
現状・課題

コロナ禍における自転車通勤の状況

- コロナ禍において、通勤・通学時の電車等の公共交通の利用を避けた自転車利用のニーズが高まっている。

自転車利用のニーズの高まり

- ・ 都内の自転車通勤者のうち、**4人に1人がコロナ流行後に自転車通勤を開始**



- ・ 新しく自転車通勤を始めた理由は「**公共交通機関での混雑を避けるため**」が95.7%

出典：au損害保険(株) R2.7アンケート調査

コロナ禍のシェアサイクルの日常利用のニーズは増加傾向

【例：金沢市】

- ・ 月額会員延べ利用人数：
令和2年3月 1,270人
" 10月 6,494人 **↘5.1倍**



<シェアサイクルの殺菌消毒（金沢市）>

- 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日策定、令和3年3月18日変更）において、自転車通勤の推進を位置付け。

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(3)まん延防止

4)職場への出勤等

- ① 政府及び特定都道府県は、事業者に対して、以下の取組を行うよう働きかけを行うものとする。
・ 職場に出勤する場合でも、時差出勤、**自転車通勤**等の人との接触を低減する取組を強力に推進すること。
- ② 政府及び地方公共団体は、在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤、**自転車通勤**等、人との接触を低減する取組を自ら進めるとともに、事業者に対して必要な支援等を行う。

- 一方で、交通事故の懸念、駐輪スペースの環境の未整備、通勤手当等の福利厚生面での制度の未整備等の理由から、**自転車通勤を認めていない企業も存在**。

主な強化措置

- ✓ 「自転車通勤導入に関する手引き」について、自転車通勤のニーズの高まり等の実態を踏まえて**安全対策等の記載の充実**を図る。
- ✓ 自転車通勤を推進する企業・団体を認定する「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」制度（※）の経済団体等を通じた更なる周知により、自転車通勤に取り組む企業の拡大を推進。
（※）令和3年3月23日現在、41の企業・団体が「宣言企業」に認定
- ✓ 自転車で通勤しやすい環境の整備等の取組に対する**具体的な支援の在り方について検討**。



<自転車通勤導入に関する手引き>
【出典：国土交通省】



<通勤しやすい環境の整備の例（駐輪スペースの設置）>
【出典：国土交通省】

2. 【観光】サイクリングロードの更なる磨き上げ



現状・課題

サイクリング環境の整備、宿泊滞在への誘導

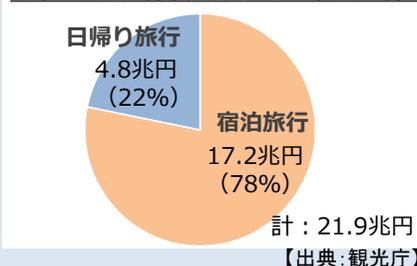
- サイクリストの受入環境整備として、地域の店舗と連携した休憩所の設置など、サイクリスト向けの取組も進展。



<サイクルサポートステーション>
【出典：茨城県】

- サイクルツーリズムが地域経済に与える効果を高めるため、消費額がより大きい宿泊を伴う滞在に導く必要。

日本人国内旅行消費額の内訳 (2019年)

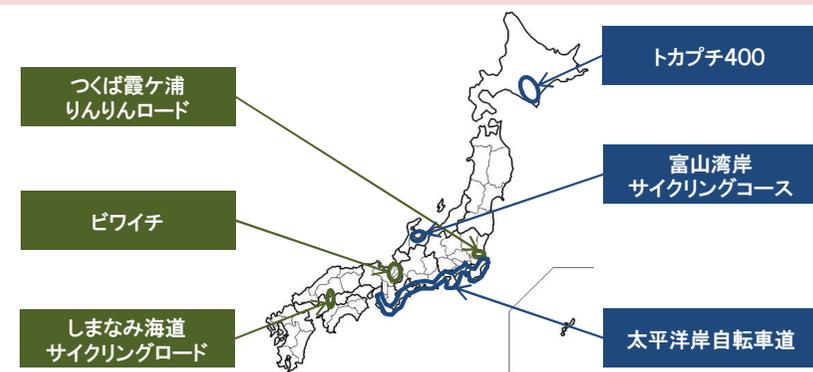


サイクリングルートブランド化

- 日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングロードを「ナショナルサイクルルート」として指定する制度を令和元年に創設。

(令和元年11月 指定)
 ・つくば霞ヶ浦りんりんロード(茨城県)
 ・ピワイチ(滋賀県)
 ・しまなみ海道サイクリングロード(広島県、愛媛県)

(令和3年1月 候補ルートに選定)
 ※今後、第三者委員会による審査を予定
 ・トカプチ400(北海道)
 ・太平洋岸自転車道(千葉県～和歌山県)
 ・富山湾岸サイクリングコース(富山県)



主な強化措置

- ✓ サイクリング拠点やコンテンツ等を充実。
 - ・ **商業施設**等と連携した受入サービスの充実 **【新規】**
 - ・ サイクルツーリズムを含む**体験型・滞在型コンテンツ**の充実 **【新規】**
 - ・ **マウンテンバイク**を活用した森林の保全管理等の推進 **【新規】**
- ✓ サイクリングロードの持続的な磨き上げを実施。
 (**ナショナルサイクルルート**等の整備、JNTOサイト等を活用した情報発信)



<コンビニのサイクルステーション化>
【出典：国土交通省】



<E-BIKEを活用したグリーンシーズンアクティビティ>
【出典：観光庁】



<森林でのMTB走行>
【出典：林野庁】